
令和8年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 6 月 会 議 会 議 録 (第5日)

議事日程 (第5号)

令和8年6月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

11番 赤木 貴尚 議員

6番 山口 欽秀 議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第5号に同じ)

出席議員 (16名)

1番 菊池 弘太君

2番 酒井 真吾君

3番 松本 順子君

4番 樋口伊久磨君

5番 武原由里子君

6番 山口 欽秀君

7番 山内 豊君

8番 山川 忠久君

9番 植村 圭司君

10番 清水 修君

11番 赤木 貴尚君

12番 音嶋 正吾君

13番 小金丸益明君

14番 中田 恭一君

15番 中原 正博君

16番 土谷 勇二君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 草合 正吉君 議会事務局次長 古賀 和恵君

議会事務局書記 川村 亮君

説明のため出席した者の職氏名

市長 篠原 一生君 副市長 中上 良二君

教育長	……………	山口 千樹君	地域振興部長	……………	塚本 和広君
市民生活部長	……………	目良 顕隆君	健康未来部長	……………	村田 靖君
産業推進部長	……………	松嶋 要次君	社会基盤部長	……………	平本 善広君
消防本部消防長	……………	山川 康君	教育次長	……………	平田 竜次君
総務部次長	……………	小川 和伸君	地域振興部次長	……………	岡部 一也君
健康未来部次長	……………	小金丸茂美君	総務課長	……………	渡野 浩司君
財政課長	……………	原 裕治君	会計管理者	……………	松永 淳志君

午前10時00分開議

○議長（土谷 勇二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（土谷 勇二君） 日程第1、一般質問を行います。

11番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（11番 赤木 貴尚君） 皆さん、おはようございます。11番、赤木貴尚が通告に従い、質問をさせていただきたいと思います。通告以外には質問しないと思いますが、よろしくお願いいたします。

今日は、大きく2点、質問をさせていただきたいと思っております。

1点目は郷ノ浦港駐車場についてということで、以前は野犬のことをよく発言させていただきまして、野犬議員というようなことも言われて、最近は松本順子議員がしっかり野犬のことについてはお話いただくということで、そして、郷ノ浦駐車場についても今回5回目ぐらいの質問になると思うんですが、今度は郷ノ浦駐車場議員となれるようにしっかりいい答えを導き出したいと思っております。

野犬とか、郷ノ浦港とか、壱岐の様々な問題の中の一つの社会問題的なところになっていると思います。市民の皆様も本当に不便をされているところです。

今朝も8時50分ぐらい、郷ノ浦港に行きました。私、家が近いこともあって、時間を見つけて、家から車を出してほぼほぼ郷ノ浦港を毎日のように見に行きます。

やはり、見てこそこういう場で発言できると思って見に行きますが、ほとんど空いていないですね。空いているスペースがないと。今日は8時50分の時点で郷ノ浦港近くの通常の駐車場に

はほぼ空きはありませんでした。臨時駐車場のほうに3台ほど空きがありました。

しかしながら、雨が降っているということで、臨時駐車場から一名の方が歩いて、知っている方が傘をさして歩いて行かれる姿も見ましたが、本当に私が言うより、皆さん、空いていないということは本当に分かってあると思います。

その中で、どのようにしてこの問題を解決していくかというところで、昨日の質問もありましたが、市ができること、県ができることあると思いますが、今日も、もう一度重複する点もあるかと思いますが、質問をさせていただきたいと思います。

郷ノ浦港の駐車場について、まず1点目に郷ノ浦港の駐車場について、現状、問題点をどのように把握をされているのかということのを再確認させていただきたいと思いますし、市民からの問題提起がどのようにあるのかということもお伺いします。

2点目に、以前質問したというところから改善された点、前回は残念ながらゼロ回答というところだったのではないかと思います。今回は12月議会での質問でしたので、どう改善されたのかというところをお聞きしたいと思います。

3番目に、公共交通機関、壱岐交通バスの発着が郷ノ浦港にもあるように思いますので、その点をうまく促して公共交通機関を使って郷ノ浦港へ行かれる方法も広報されてはどうかというところを提案したいと思います。

以上、3点について答弁を求めます。お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。松嶋産業推進部長。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 登壇〕

○産業推進部長（松嶋 要次君） おはようございます。11番、赤木議員御質問の郷ノ浦港駐車場整備についてお答えをさせていただきます。

昨日の武原議員の答弁と一部重複することを御了承いただきたいというふうに思っております。

まず、1点目の郷ノ浦港の駐車場についての現状の問題点の把握、そして市民からの問題提起についてお答えをさせていただきます。

郷ノ浦港におきましては慢性的に駐車場が不足しており、特に船舶の到着前後は送迎車両による混雑が著しく、市民や観光客の利便性が損なわれているだけでなく、周辺道路への違法駐車が多発し、バスやタクシーの円滑な通行にも支障を来すなど、安全面でも課題となっているというふうに認識をいたしております。

さらに本年4月からの芦辺港発着便の減便に伴い、利用客が郷ノ浦港へ集中したことで駐車場不足に拍車がかかっている状況でございます。

一方で、駐車場に長期駐車している車両の存在も把握をしております。以前より繁忙期には

水産課職員にて調査を実施しており、5日以上の長期駐車車両に対しては貼り紙にて注意喚起を行ってきたところでございます。

市民の皆様からは、郷ノ浦港ターミナル周辺の混雑と駐車場不足に対し、多くの苦情や改善を求める声が寄せられており、具体的には駐車場での長期駐車対策や有料化の検討、新たな駐車スペース確保などの要望をいただいております。

特に、駐車スペースの確保として、以前駐車場として利用されていたジェットfoil乗車手前のスペースの開放を求める意見もございます。

また、ターミナルから約700メートル離れた場所に臨時駐車場を設けておりますが、移動距離があるため、高齢者や乗船時刻が迫った利用者にとっては不便でございまして、市といたしましてもターミナル周辺での抜本的な改善が必要であると考えております。

郷ノ浦港は県が管理する施設でございますので、市では長年にわたり、市民皆様の声を県に伝え改善を要望してまいりました。直近では、本年5月26日に県土木部長へ要望書を提出したところであり、今後は県知事に対しても、同様の要望を行う予定でございます。

今後とも、市民の皆様の安全と利便性の確保のため、早期の改善に向けた県との協議を積極的に進めてまいりますので、御理解いただきたいというふうに考えております。

次に、2点目の、以前の一般質問後、改善した点についてお答えをさせていただきます。

本市では、令和7年度に高層車両待機所横に新たな駐車場を整備しましたが、芦辺港発着便の減便に伴う利用客の増加も重なり、抜本的な解決に至るには及んでおりません。

喫緊の混雑緩和のためにさらなる駐車スペースの確保を検討してまいりましたが、郷ノ浦港ターミナル周辺は地形的な制約が大きく、多くの確保は容易ではございません。その中で、昨年12月議会において赤木議員から御提案いただきましたジェットfoil乗降場背後の緑地スペースの活用につきましては、これまで協議を重ねているところでございます。

一方で、現在県において郷ノ浦港ターミナル周辺の全体的な駐車場等の再整備に向けた検討が進められておりますが、依然として混雑が緩和されない状況を鑑み、先ほど御説明いたしましたように、早期に県が港湾管理者として主体的に進めていただくよう本年5月26日に県土木部長に対し、要望書を提出しており、併せて県知事にも要望を行う予定といたしております。

要望の内容といたしましては、短期的には混雑状況に対する市民のニーズを把握した上でジェットfoil乗降場背後の緑地スペースの活用や、送迎エリア設置など早期に効果が発現できる対策を求めています。また、中長期的には郷ノ浦港ターミナル周辺全体の駐車場と再整備の推進を働きかけております。

なお、再整備の検討に当たりましては、令和2年度に設置されました郷ノ浦港整備促進委員会を再度開催し、皆様の御意見が反映できるよう進めてまいる予定でございます。

これらの施策の実現により、駐車場の混雑解消に向けて引き続き県と協議を進めてまいりますので、議員におかれましても格段の御理解とお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

次に、３点目の公共交通機関の乗車を促す広報活動についてお答えをさせていただきます。

公共交通機関の利用は混雑緩和と環境負荷の軽減、両面での効果的な施策であると認識しております。現在、繁忙期の際は、市民の皆様に公共告知放送やホームページ、回覧などを通じ車両の乗り合わせや臨時駐車場の活用を呼びかけておりますが、公共交通機関の利用も併せて実施してまいりたいというふうに考えております。

また、こうしたソフト対策につきましては、混雑解消につながる可能性がございますので、利用者に周知徹底を促す効果的な情報発信や、広報戦略についても県と連携し、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔産業推進部長（松嶋 要次君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 赤木議員。

○議員（１１番 赤木 貴尚君） そうですね、なかなか聞いてある市民の方たちもなかなか難しいところだなと思われるところではございますね。市ができるところ、県ができるところ、両方あるというところで、市はしっかり県のほうに要望をしているというところですね。

５月２６日に土木部長へ要望して、改善をお願いしているというところのようです。

昨日もお話ありましたこの緑地帯ですね、ジェットフォイルから降りたすぐのところの短期的な駐車をお願いしているというところですね、この部分を現時点で短期的に一時的に駐車を、１台でも多く駐車できる場所はここしかないかなと思っておるところです。

ぜひ、ここをしっかりと停められるように要望していただきたいと思いますが、駐車となるとまたここに線を引くとか、いろんな整備が必要になってくるとと思いますが、県にこの整備もしっかりお願いして、市がやるべきところではないので県の持ち物なので、県にこの部分も整備をお願いするところまでを、ぜひ進めていただきたいなと思っております。

ここを、どのように市に対して私もこの場面をお願いしていくかというところ非常に難しいところなんですけど、県と、実際、国にも働きかけが必要ではないかなと思っております。

まず、郷ノ浦港というのは国土交通省の重要港湾として指定をされています。

この、国交省指定の重要港湾というところで、国土交通省には長崎県選出、壱岐が選挙区の加藤代議士が政務官としておられます。県への働きかけ、そして長崎県選出の国土交通省政務官の加藤代議士にも、ぜひこの点を理解していただきたいなと思っております。

市長におかれましては、県にもそうですけども、国交省政務官の加藤代議士にも働きかけるような、そういう場面がありましたら、ぜひ強く訴えていただきたいなと思いますし、また、そう

いう場면을市長も積極的に作ってもらう、加藤代議士にも見てもらうような場面をぜひ、設けて
いただきたいと思います。市長の思いをちょっと一言お聞かせいただけると助かります。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 赤木議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、この郷ノ浦港の駐車場は県の管理となっております。先日から先
ほどの、野犬の話もありましたがあれも県の仕事です。これも県の仕事なんですけども、それを
言っていて市は何もしないというわけではないですし、市は市民の味方であり、市民に寄り添う
べきだというふうに思っておりまして、できることはやっていこうというふうに思っております。

そういった中で、県にどうやれば動いてもらえるのか、そこを知事要望等もしていきますけど
も、一つの手法だけじゃなくて、先ほど赤議員がおっしゃったように様々な手を凝らしながら県
にも動いて、働いてもらわなければいけないと思っております。

その一つとして、郷ノ浦港の整備促進委員会、これも正直うちがやるものなのかという気もす
るんですけども、とはいえ様々な意見を伝えたいと思っています。

特に下から意見を伝えていくのはもちろんなんですけども、壱岐市の選出であります加藤代議
士が国交省の政務官であります。東京に行った際も、お話をしていこうと思っておりますし、先
ほど赤木議員がおっしゃいましたように、やはり現場を見てもらうというのが一番伝わるのかな
というふうに思っております。

県の話では、例えば、五島は同じ台数なのに困ってないという話なんですけど、それは五島の
現状であって、壱岐市の現状はおっしゃるように空いてないというのが現状でありますので、そ
こはやはり見てもらわないと伝わらないのかなと思っております。

ぜひ、加藤政務官には壱岐に来ていただいて、この現場を見ていただくよう動いていきたいと
思っております。ぜひ、お力添えをよろしくお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 赤木議員。

○議員（11番 赤木 貴尚君） 私も私なりに力添えができる場面ではしっかりお力添えをして
いきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

市長からのお話にもありましたが、郷ノ浦港整備促進委員会ですね、ここの部分の委員会をし
っかりまた開いていただいて、そこでまた意見を集約して、これは主に地元だったりいろんな団
体の長の方がお集まりですので、意見をまとめていただいて、またそれを県なりに伝える、県か
もしくは加藤国土交通省政務官等にも伝えていただいて、一日でも早く、この整備、できるよ
うに進めていただきたいと思いますと思っております。

以前、質問の中でもお話ししたんですが、郷ノ浦港を整備して三島フェリー発着場等も一緒に
整備できれば、郷ノ浦港から、郷ノ浦港に降りた観光の方がそのまま歩いて郷ノ浦の町並みを楽

しむような流れになればいいんじゃないかなというような質問をさせていただきました。

郷ノ浦港の整備自体、今、主に駐車スペースのことを言っておりますが、郷ノ浦港、以前お話ししたときは、福岡のベイサイドプレイスの話とか、長崎の港の周りとかですね、やはり港の周りは駐車以外にも飲食スペースができたり、最後のお土産を買うスペースがあったりとかして、観光の中においてもスタートでありゴールである場所です。そういう場所を整備することによってその町、この壱岐の島自体が魅力あるところになると思います。

スタートとゴールの場所ですのでしっかり整備をしていただいて、整備をするというところですね、最後のゴールに向けて市と県、国ですね、働きかけれる方が働きかけて進めていくべきだと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

有料化というお話がありましたが、市民からの声ということで、声を受けるべきではありますが、私としては有料化については非常に慎重に考えるべきではないかなと思っております。

有料化に税金を使うのであれば、同じ税金を使うのであれば1台でも多く停めれる場所を整備すべきだなと思っております。有料化は今、大体のイメージでいうと今ある場所を有料化していくというところで、長期にわたる違法駐車をなくすとかそういう部分での対策になるかと思いますが、そこに有料化するための費用がかかるわけですが、そこにお金をかけるんだったらもっと郷ノ浦港全体の整備にお金をかけるべきではないかなと思っておりますので、私、個人的な意見ですが有料化については私の意見はそういうところです。

1点目の郷ノ浦港については、以上で終わりたいと思います。

不便を強いられている、本当に慢性的な満車で毎日本当に船を利用する方が困っているところだけは共通理解として、1日でも早く整備できるように一緒に力を尽くしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2点目に移りたいと思います。2点目は、小中学校での熱中症対策についてというところで、質問させていただきます。

小中学校の熱中症対策、これもエアコン設置のとき普通教室へのエアコン設置をまず第一段階として質問させていただきました、当時の教育長は1度目の答えはしないという答えでしたが、2度目にはしようということで、壱岐市の小中学校は100%普通教室への設置が終わっていると思います。

その後、私も普通教室のみならず、今度は特別教室へのということでまた質問させていただきました、特別教室というのは学校によってはエアコンが要らない教室もあったりするということで、建物によっては高層階になって4階建ての特別教室もあったりとかして、そこにある教室は非常に暑かったりする場面に私も遭遇したことがあったので特別教室へのエアコン設置も提案させていただきましたら、御理解いただいて、国の補助もありながら設置へ進んだというところ

です。

それも全て熱中症対策で壱岐市で学ぶ子どもたちは非常に恵まれた環境で、今日も朝子どもたちにもうエアコンついてるって話を聞くと、暑いときはついてるという話でエアコンの動かし方も順調ではないかなと思っておりませんが、次の熱中症対策というところで、質問の項目に書いてありますが、冷水機というところの質問をさせていただきたいなと思っております。

質問としましては、1番目に壱岐市内の小学校・中学校での水分補給用の冷水機等の設置状況はということをお伺いします。2点目は熱中症対策として、生徒児童が持参する水筒への補填できる冷水機、ウォータークーラー等の設置を検討してはどうかというところ、ウォーターサーバーですね、を検討してはどうかというところの質問です。執行部の答弁をお願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） 赤木議員にはいつも先進的なというか、示唆的な御質問をいただきまして感謝を申し上げます。私たちも学校生徒たち、児童生徒の目の前の課題を解決することに一生懸命でございまして、遠くを見ていないときがありますので、時々そういうことをおっしゃっていただいて非常に助かるんですけれども、結論から言うとなかなかよい回答はできないと思います。

まず、最初の御質問でございまして冷水機の状態です。今おっしゃっている冷水機は、ここにいらっしゃる方が想像できるようなタンク式の足で踏んで水がビューと出てくるあのタイプでございまして、市内では小学校にはございません。あるところもありますが、使える状態ではございませんので、小学校では使用しているものはないということでございます。中学校は4校中3校に6台がございまして、実際に使用している状態でございます。

次に、2点目のことでございます。児童生徒が水筒を持ってきて、飲み切りましたと。その後そこに冷水を補充するというのは本当によい考えだと思いますし、よいと思います。

市内の高校にちょっと様子を聞きましたら、その高校では休み時間に足踏み式のやつで水が出ているのに水筒を当ててずっと、お湯じゃないですね、冷水を溜めているという話を聞くと、それもあるのかなというふうに思っております。

ただ、それは高校の場合でございまして、小学生が出てくる水が本当に安全なのかどうかというのは分からないと思います。また、タンク式というのはメンテが、使っていないときに中で細菌が繁殖したりしますので、私としてはもう従来型のタンク式の冷水機をこれから増やしていくと、導入するつもりはございません。

ただ、今御指摘されたやつですね、議員がおっしゃっているのは違うタイプでございまして。タンクがなくて、すぐ冷たい水が出るやつとかをお考えだと思います。

それがあるのは承知しました。そしてほかの市での導入状況も今研究しているところです。すぐにつけるということは申し上げられませんが、これからそういったものが必要だろうということは認識しながら考えていきたいと思います。

今、さっきおっしゃいましたように、議員がおっしゃった特別教室のエアコンですね、まだつけ終わってないんですよ。一生懸命つけているところでございまして、この事業が終了する頃には、今度は冷水機のこととも考えようと思っております。

以上でございます。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 赤木議員。

○議員（１１番 赤木 貴尚君） 教育現場の状況をいつも細かく把握されてある教育長の答弁で、私も安心しましたが、しっかり私も現場を見て、また教育長にいろんな指摘をしていきたいと思いますが、このウォーターサーバーですね石田中学校が設置がされてないと。中学校ではですね。

私の地元というか、よく、頻繁に行く郷ノ浦中学校は、校舎内に一つとあと体育館のほうにもあったりとかします。改めてこのところ状況を聞くと、なぜ石田中学校だけなかったのかというところを感じております。

設置した経緯もなかなか過去であって分からないと思いますが、中学校ですね４つの中学校しかない中で３つついて１つないというのはなかなか整合性とかバランス平等性をしっかり考えていただいて、今後対応できるなら対応していただきたいなと思っておりますし、小学校にしましては、またついてないというところで、この冷水機なりウォーターサーバーは、過去は壱岐以外の日本の中でついてた、あったけどそれがなくなったという経緯も調べていきました。これ衛生的な面だそうです。それがなくなって水筒に変わっていったというところみたいですね。

今、じゃあどうかというと、現状、子どもたち１人１個ずつ水筒持って行ってます。１リットルタイプになると満水にすると１キロぐらいになるそうですね。その１リットルの水を子どもたちは朝、学校も歩いていくようにという積極的な指導をされているので、歩いて行ったら途中飲んだりとかして暑い日暑いときだったら全部飲み干すことはないんですけど半分以上なくなったりとかして、学校に着いて１時間目、２時間目とかお昼までになくなったりすると、その後どうするかというとそれは現場の声なのでそれぞれ学校の対応が違うと思うんですが、水道水を入れるのか、学校側が用意したタンクからの水で補填するのか、そこら辺の対応はまちまちだと思いますが、現状そういうとこだというところなんです。

ここ何日か、子どもたちに朝行くときに１日その水筒もつかというところを聞くと大丈夫と。今は涼しいからだと思うんですけどやっぱりもうちょっと気温が上がっていくと行く途中の登校中に半分ぐらいなくなって、授業を合間に飲むと全てなくなるんでしょうけど。だんだん気温が

上がっていくと水筒の中の水も全部なくなっていくわけなんですよね。この補填するウォーターサーバー、今のところ、現状設置の予定はないというところですが、ぜひ積極的に今後現場の声を聞いていただいて、これこそ必要でない学校もあるかもしれませんが、学校に応じて必要な声があれば積極的に取り組んでいただきたいなと思っております。

子どもの命を守るためのウォーターサーバーということで、御理解いただいて、水分補給、熱中症対策にはやはりエアコン、休憩もそうですけど、やはり水分補給、必要になりますのでぜひ御理解いただきたいなと思っております。

話は飛びますが、今、ワールドカップ、サッカーをやっていますが、今大会からサッカーも途中補水、水分補給するための時間が取られております。この熱中症対策に水分補給というのは非常に大切なことでありますので、ウォーターサーバーを、これは水筒に小学校の子どもたち用の水筒に補填するためのウォーターサーバーです。

この声を聞いて、水筒、空で持っていけばいいんだなと思われると困るんですが、子どもたち、現状は今は水筒を重たくても持っていっています。月曜日はシューズだったり、いろんな月曜セットがあって、その中で水筒を持って、カバンの中には教科書がパンパンになって、小学校1年生なんかもううちの前の坂道なんかでも登山をするようにこうやって歩いていっています。ちょっと前かがみになりながらね。それでも水筒を持っていっています。家から水筒を持っていくことはそれはもう学校の指導で徹底されています。途中で学校で水筒の中の水がなくなったときに補填してあげる、できるウォーターサーバーを積極的に設置してほしいなというところを今日提案させていただきました。ぜひ、前向きに御検討いただきたいなと思っております。

これから暑い時期を迎えます。子どもならず、私たちもそうですし、答弁される松嶋部長も本日何回も答弁されておりますが、適度な水分補給をされて、熱中症対策、高齢者もそうですエアコンをつけるべきというかしっかりエアコンをつけていただいて水分補給していただきたいなと思っております。体には気をつけて熱中症対策気をつけて、今年の夏を皆さん乗り切りましょう。

今日は、郷ノ浦港と小学校のウォーターサーバー設置について質問させていただきました。ちょっと極端な質問でしたが、共にしっかり前に進めるように御尽力をお願いしたいと思います。

私の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時40分といたします。

午前10時32分休憩

午前10時40分再開

○議長（土谷 勇二君） 再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、6番、山口欽秀議員の登壇をお願いします。山口議員。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6番 山口 欽秀君） おはようございます。6番、山口欽秀が6月議会最後の一般質問を行います。

まず、大谷公園のゲートボール場に関する事で伺います。

最近、大谷ゲートボール場の入口のチェーンが撤去されまして、ありがたく市民の皆さん、使用に至っております。

それまでは事務所まで鍵を借りに行って鍵を開けて、それからやっと駐車場に入る、それまでは道路に待っておかないといけないということが続いておりましたが、チェーンなしですぐ駐車場に入って利用ができる、それから終わった後も重たいチェーンで閉めるのも女性では一人ではできないというようなチェーンでありましたが、そういう不便さが解消されまして、利用しやすくなったという市民の声を聞いておりますので、対応していただきましてありがとうございます。

それに続いてですが、ゲートボール場は雨天も使えるということで練習日程もあらかじめ変更する必要もないし、大会をしようと思ったら雨天でもできるということで、やはり雨天時に使用できる重要な施設としてあるわけではありますが、残念ながら雨漏りがするということが長期に続いているわけですね。天井に穴が開いていると。見上げると星まではいかないですけど、大きな穴が開いているということでもあります。

雨の日に行くと下に水たまりができるということで、水たまりができると初期の頃は柱を伝って落ちている場面もありましたが、最近は直接落ちて穴が開く、それからそういう意味で言うと、降っていると水たまりができて使用しづらい、それから晴れの日も行っても雨水が滴り落ちることとで穴が開いているというところがあって、地面がボコボコ穴が開いて大変しづらいということでもあります。

ゲートボール、ペタンクで使用するわけではありますが、ペタンクでいくと投げた後変わるということで極めてそこは避けたいなというところなんです、そういう部分がどんどん増えているという状況をどう考え、つかんでいращやるかというところなんです。

最近、屋根の補修が行われましたが、引き続き雨漏りの改善がなされていないということで、どうなんだろうやっぱり抜本的な改修も含めて方針をしっかりと持っていきたいというふうに考えるわけではありますがそういう点でこのゲートボール場についてのお考え、今後の取組についてお聞かせください。

○議長（土谷 勇二君） 山口欽秀議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。岡部地域振興部

次長。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 登壇〕

○地域振興部次長（岡部 一也君） 山口議員の大谷公園ゲートボール場についての御質問にお答えいたします。

大谷公園屋根付ゲートボール場は近年ではスポーツの多様化によりゲートボールのみならず、子どもから高齢の方まで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツであるペタンクやモルックの利用が増えてきております。

議員御質問の雨漏りにつきましては屋根材のテント生地 of 老朽化が原因であり、職員による確認や利用者からの御連絡後に修繕対応を行っている状況でございます。

また、抜本的な改修につきましては市としましては快適な利用環境を提供したいとの考えのもと屋根の全面張り替えを検討いたしましたが、約4,000万円もの費用がかかるということから修繕対応でさせていただいており、引き続き同様の対応とし、現時点において抜本的な改修となる屋根の全面張り替えは考えておりません。

しかしながら、議員御指摘の現状の雨漏りの修繕対応については、6月中に行うこととしており、コートへの影響は改善されるものと考えますが、コートの凹凸については私も現場を確認させていただき、支障があることは確認できましたので、今後、職員による確認と整地など状況に応じ、その都度対応をしてみたいと考えております。

以上でございます。

〔地域振興部次長（岡部 一也君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 6月中に補修をさらにしていくということですが、長期にわたってこの間、何度も何度も修理が繰り返されて、なおかつ、また修理しないかとそういう繰り返しではないかなというふうに思うんですね。

そこで、確かに抜本的な改修には4,000万円という費用がかかりますが、優先順位を上げていただいて、改修のめどを早めにつける算段をお願いできないでしょうか。

やっぱり4町が合併して、郷ノ浦だけちょっと不完全なああいう施設になっているので、そういう点でも整備を求める声が多いので、ぜひしていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど言われたように穴がどんどん広がっているんですね。整備しやすいように下の地面の整備と、穴が開いたときに真砂土を置いていただくとちょっとした穴を塞いで、当面の練習に支障がないような手当もできるんで、その地面の整備と真砂土をちょっと横に置いていただくようなこともしていただけると、利用者にとっては助かるのではないかと思います。どうでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 岡部地域振興部次長。

○地域振興部次長（岡部 一也君） 山口議員の御質問にお答えいたします。

整備と真砂土を置いてということですが、現状は下の屋根がないゲートボール場については真砂土をお渡しをして整備をしていただいているという現状がございます。

一方で、真砂土を置いたままにすると固まってなかなか使いにくいという、実際使っている方のお声を確認しております。

そういったことから、少し振るって少し箱に入れていると、湿気が来ないように。そういうこともありますのでそういった対応ができるのかということと、含めて少し前向きに検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） ぜひ、抜本的な改修を早期に実現できるようお願いするとともに、当面の処置も含めて対応をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

では、次に2つ目の質問に移ります。

壱岐市は、公共交通の維持活性化のために様々な計画具体化を進めているわけですが、そういう中で今年利便増進実施計画を作り進めるということになっております。

そういう中で、昨年作りました地方公共交通計画ですよね、その中に整備の基本方針として持続可能な公共交通ネットワークの再構築をしていくんだということでありました。

とりわけ、その一つは高校生の通学を支えるために、基幹系統の整備維持活性化をするということであります。もう一つは、日中の高齢者の通院、買物等の日常生活を支える身近なコミュニティ交通の整備をするということでありました。

3月議会で同じように取り上げて取り組むということで市民部長さんが答えられました。その上に立って、今、この2つの基本方針の中身について、とりわけ壱岐交通との協議がどこまで進んで、どのように動いているのかということでもありますよね。

高校生の通学に使うバスの運行について、それから日中のバス、この代わりでコミュニティ交通の整備を上げるんだということですが、これまた壱岐交通タクシー業者との協議があつて実現に進むのではないかとということでそのあたりの協議、とりわけデマンド交通型のシステムに転換するんだということですが、どこまで進んでいるのか。

今回、6月議会の予算、日程組まれましたので、その予算の組んだ意図、それから内容を含めてお答え願えたらということをお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 山口議員の利便増進実施計画の策定について、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、1点目のバス路線の再編をどのように進めていくのか、壱岐交通との協議等についての件でございますが、まず、バス路線の再編につきましては、令和7年度に策定をいたしました壱岐市地域公共交通計画に基づきまして、本年度策定を進めております利便増進実施計画の中で、具体的な検討を行うことといたしております。

現在、路線ごとの利用実績、また地域の移動ニーズ、運転手不足への対応などを踏まえながら、路線バスとして維持すべき路線と新たな運行形態の導入が適している路線の整理を進めておりまして、本年度実施を予定しております実証運行の結果も検証しながら持続可能で利便性の高い公共交通体系の構築を目指してまいります。

壱岐交通との協議についてでございますが、路線ごとの利用実績あるいは収支状況、運転手不足などの経営課題のほかに、将来的な路線維持の在り方について情報共有と意見交換を進めている状況でございます。

一方で、再編対象となる路線や具体的な運行形態、実施時期等につきましては、利便増進実施計画の策定過程において整理を行うことといたしておりますので、現時点で具体的な再編内容が決定しているものではございません。

今後の協議の進め方についてでございますが、壱岐交通をはじめとする交通事業者との協議を継続するとともに、7月に開催予定の地域公共交通活性化推進協議会において、利用者や地域の皆様はじめ、事業者の皆様の御意見を踏まえながら検討を進めていくこととしております。

また、実証運行の結果や地域の実情を踏まえながら、事業者との合意形成を図りつつ、利便増進実施計画の策定を進め、持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいります。

次に、2つ目の小型車両による区域運行、デマンド交通への転換をどう進めていくのかという御質問でございます。

小型車両による区域運行やデマンド交通については、路線バスのみでは対応が難しい地域の移動手段を補って利用者の利便性向上を図る有効な方策の一つでございます。

壱岐交通及びタクシー事業者との協議につきましては、利用実態や運転手不足等の課題、地域ごとの移動需要などについて情報共有を行うとともに、区域運行やデマンド交通を含めた新たな移動手段の可能性について意見交換を進めております。

運行主体や運行区域、予約方法、運行形態などの具体的な制度設計につきましては、今後策定を進める利便増進実施計画の中で整理をしていくこととしておりますので、現時点で詳細については決定をしていない状況でございます。

次に、デマンド交通への転換の進め方についてでございますが、本年度実施をしております実

証運行を通じまして、利用ニーズや運行上の課題、費用対効果などを検証する、その結果を踏まえながら、路線バスとして維持すべき路線と新たな運行手法の導入を検討する路線について整理を進めていくこととしておりまして、今回予算のほうに計上をしているというような状況でございます。

また、住民ニーズの把握につきましては、実証運行における利用実績や利用者のアンケートなどを通して、利用者皆様の声を丁寧にお伺いをして、その御意見を計画や制度設計に反映をしながら検討を進めてまいります。

今後も交通事業者、地域住民、そして関係機関や関係団体と連携を図りながら持続可能で利便性の高い公共交通体系の構築に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 地域交通の市民の足をしっかり確保して、日々の生活をしっかり応援するということが必要なことであるわけですから、やっぱり地域公共交通計画の中で、もう既に路線バスの現状については一定の分析が出ているわけです。そして、方向性も出されていて、あと具体的にどうするかというところが計画表を見ると欠けているというふうに私は思うんですよね。

その点で、具体的に今回の増進計画ですんだという、それは分かるんですけども、その中でもうやっぱりこの計画に沿って現状を見たときに、バスの路線で系統別に利用分析はされているじゃないですか。

Aゾーンについては現状維持だと。Bゾーンは改善可能性がある。C、それからDに行くともう廃止とかいうことで書いてあるという、そういう計画に立ったときにここの基本方針のところですね、高校生の利用については一定の改善は必要かもしれないけども、2点目の日中のその高齢者の利用につなげるバスの利用という点ではやっぱりそのどうするのかと、廃止も含めたその検討もこの計画から出てくるのではないかなということではありますが、そのあたりは出てこない、まだこれからということなんですか、お願いいたします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まさに、今、山口議員お話のとおり、この利便増進計画については具体的なその方策取組を実施していく計画というところございまして、この方針に基づいて、今回この計画の策定を進めているというようなことでございます。

また、高齢者の利用バス、バスの利用等についても、やはり今回、実証運行を実施いたします

けれども、そういった取組の中でやはり高齢者皆様、特にあの交通弱者と言われる方々の足をどうするかというようなことを実際のところで実証運行して、その結果を踏まえて今回計画を策定をするということにしておりますので、御理解いただければと思っております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） バス路線が長期にわたって赤字できていると。今後も人口減少等で赤字回復の可能性は低いわけですね、そういう意味で、どのような形でバス路線を変えていくかという大きな曲がり角に来ていると思うんですね。

壱岐交通としてはやっぱり会社ですので、経営を維持するための経営形態が一定求められるわけであるし、その形態を維持するためにも、行政からの支援、国からの支援等も当然あるわけですが、そういうことでいくと、日中の高齢者の通院のときに利用が少ないバスの廃止を含めた検討が一方であって、新しいデマンド型の交通をどう実施するかとそのときに、壱岐交通とかタクシー会社との経営をどう確保するかとか、そういう総合的な観点というのはどのような見方をされて、この増進計画に採用されるんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたしますが、山口議員今、御発言のとおりのところだというふうに思っております。

今回、バスの路線、やはり現在の状態ではなかなかやはり維持することは難しい、そういった中で、市民皆様の特に交通弱者の皆様の足をどうカバーしていくかというようなところについては、やはり総合的に検討する必要があるということでございまして、やはりそういった中で、今回実証運行していろいろなデータを取りながら、御意見を伺いながら今回実証するということで進めていくことにしております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 壱岐交通の経営とか、タクシー会社等の連携が一層強くしながら、ということでやらなければならない、そういう意味では利害関係の面でやはりしっかりした協議ですね、こういう壱岐交通とかタクシー会社さんの考え方をやはり一定しっかり尊重しながら、一方で市民の生活を支えるということでいくと、やはりもっと緊密な協議をしながら先進んでいくという点でやはり抑えてほしいという点で思います。

その中で、今回予算の中でこのデマンド型交通の実証実験をするんだということでの予算が1,400万円ほどの予算で組まれておりますが、そのところでの具体的なところが極めて見えない、とりわけこのデマンド型交通というのはどういうものか、乗り合いタクシー的なところなのか、初山みたいな、ああいう車を買って動かすのかとか、そのあたりの、もう少しこのデマン

ド型交通の転換で今回実証しようとする中身についてちょっとお話できませんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） まず、先ほどの交通事業者との十分な連携というところにつきましては、当然、この交通事業者につきましては、この協議会の中に委員として入っていただいておりますし、これまでも協議を重ねておりますので、引き続きこの交通事業者の皆様とも十分連携をとって本計画については進めていきたいというふうに思っております。

また、実証運行の内容を少し御説明をいたしますが、今回市内を区分した全6ゾーンを区分をしております、初山地区及び渡良地区を除く4ゾーンでの実証運行を想定をしております。

その理由といたしましては、初山地区では地域主体のコミュニティバスが運行されていること、また、渡良地区でも独自の移動手段の取組が実施をされていることから既存の地域主体による移動支援との重複を避けまして、地域の自主的な取組を尊重するという事で、今回進めているところでございます。

運行方法につきましては、限られた車両、また乗務員を有効活用するために、月曜日から土曜日までの間、4ゾーンを2ゾーンずつに分けて交互に運行することを想定をいたしております。

対象区間につきましては、各地区と壱岐病院等の主要目的地を結ぶ運行を基本としておりまして、運行時間は午前8時から午後1時まで、実施期間は3か月程度を予定をいたしております。

本実証運行につきましては、市民の皆様、また、交通事業者の皆様の御協力をいただきながら地域に適した移動手段の検証について進めていきたいと思っておりますし、協議会の中でもそのことについて、しっかり議論検討をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） そこで、この場合このデマンド型交通で今言われた実証実験でいうと、乗り合い型になるのでしょうか、それから予約についてはどういう形で予約をして乗るというふうになるのか、それから乗る対象者、この利用の対象者はどういう対象者で実証実験をしようという、それから使用に当たっての料金の考え方はどういうふうな料金なのかというようなところが、資料にはなかったものですから、まずはその点での御回答をお願いします。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） まず、予約につきましては、今回システムを導入して簡単にというか、できるだけ人手を取らないような形でのシステムを導入してその予約システムですけれども、そこを導入しての予約体制をとるということでございます。

利用料につきましては、利用者負担とそして事業の継続性の両面を考慮いたしまして、1回あたり500円を予定をしているところでございます。乗り合いでございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 乗り合いのタクシーを利用するということでしょうか、これはタクシー業者がこれに入っていくのか、別個、市が手配した車を使われるのか、そのあたりの計画。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 山口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、これについては実証運行でございますので、まずは交通事業者、今想定をしておりますのは交通事業者様での運行ということを考えているところでございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） タクシーを利用する形で市民は動く、それから利用する、どういう人が対象として利用できるのかという点はどうか。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） タクシーということではなくて、例えば何人乗りかがちょっとあれですけど、例えば9人乗りとかのそういったバス、そういった車両のレンタカーというか、そういったところの車両の確保ということを、現在調整をしているというところでございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 利用対象者は。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

○副市長（中上 良二君） 利用対象者につきましては、言えばもう全市民ということになろうかというふうに思っております。

とりわけ、交通弱者という皆様を中心ということになろうかと思っておりますけれども、できるだけそういった方々の利用が進むように検討していきたいというふうに思っております。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 今聞きましたところだけでも、レンタルカーを使って、時間的なものそれから3か月と言われますが、いつから始まるのかとか、それから、全市民と言いましても高齢者とかそういうことを含めた利用の問題等の考え方も今後検討する必要があるのではないかなというふうに思います。

そういうことで具体的にぜひどんどん進めていただきたいですが、より市民要求を聞いていただくと。7月に交通会議があるそうですが、それまでないのかということも私は思うんですね、利用時間についても壱岐病院の予約で行こうとすると8時は朝はいいんですけども、帰りについては1時を越して帰るということがあるんだと。

そうすると、この計画という帰りに利用が不便じゃないかというようなところとか、病院だけじゃなくて買物にも一定の利用を考えたいんだという層も一定いるわけですので、そういうこ

と市民ニーズをしっかりとつかみながら協議を早急に、一気に進めないと来年の実施という点では厳しいんじゃないかなというふうなことも思いますので、ぜひ早急に進めていただきたい。それから、今度予算委員会がありますので、また予算委員会の折にもまた重ねて質問をしたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

では、次に３点目の問題に移ってまいります。

３点目は、壱岐空港が特定利用空港に指定されるということが、急遽県のほう、国から県へ、そして壱岐のほうへ来たということが長崎新聞にも載りましたが、そういう点でこの特定利用空港に指定されるということはどういうことになっていくのかとそういう点で説明をいただきたい。

それに対して、市長としてどのように受け止め、今後どうされる考えなのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（土谷 勇二君） 中上副市長。

〔副市長（中上 良二君） 登壇〕

○副市長（中上 良二君） 山口議員の特定利用空港に指定されるとはどういうことかということにつきまして、私のほうから答弁をさせていただきます。

特定利用空港については、国が平素から自衛隊や海上保安庁の航空機などが円滑に利用できる環境を整えておくために、空港管理者等との連携の下で指定するものでございます。

今回、国から長崎県に対しまして、県が管理する壱岐空港、対馬空港及び福江港を新たに特定利用空港、港湾の対象候補として検討したい旨の打診がなされております。

この制度につきましては空港の管理権限や所有権が国へ移管されるものではなくて、また自衛隊の拠点化、常駐化や新たな基地整備を目的とするものではございません。

あくまで民生利用を主としつつ、自衛隊や海上保安庁が既存の空港機能を活用できるよう円滑化を図るものでございます。

平時から自衛隊や海上保安庁の航空機が必要に応じて利用しやすい環境を確保することで、大規模災害時や緊急時における人員、物資輸送、救助活動などへ迅速に対応できる体制を整えることを目的といたしております。

特に、離島である本市におきましては台風また豪雨災害、地震などの自然災害発生時における救助活動や物資輸送の拠点として、空港が果たす役割は極めて重要でございまして、本制度についてもそのような観点から国及び県において検討が進められているものと認識をいたしております。

現時点においては、国から県に対する打診の段階でございまして、具体的な指定内容や運用方法については今後示されるものと考えておりますが、市といたしましては引き続き、国及び県との情報共有に努めまして内容を十分に把握してまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔副市長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

〔市長（篠原 一生君） 登壇〕

○市長（篠原 一生君） 先ほど、副市長よりもありましたが、現在、国から長崎県に対しまして、壱岐空港を含む県管理空港を特定利用空港の対象候補地として検討したい旨の打診が行われた状況でございます。

本市は四方を海に囲まれた離島でありまして、災害時や緊急時における人員輸送や物資輸送、救助活動の拠点となる空港の役割は極めて重要であると考えております。

特に近年は自然災害の激甚化、頻発化が進んでおりまして、市民皆様の生命と財産を守るため、防災、減災機能の充実強化は重要な課題であると考えております。

そのような中で、今回の制度につきましては、災害発生時における迅速な救助活動や物資輸送体制の確保など、防災対応力の向上につながる可能性があるものと受け止めております。

また、国からは空港の管理権限や所有権が変更されるものではなく、自衛隊の常駐化や基地化、新たな施設整備を目的としたものではないとの説明がなされておりますが、市民皆様の関心も高い事項であることから、十分な情報共有と丁寧な説明が重要であると考えております。

現時点では、国から県への打診段階でありますので、具体的な指定内容や運用方法等については示されておられません。

市といたしましては、今後国及び長崎県から詳細な説明を受けながら市民生活や地域への影響安全面などについて十分に確認してまいりたいと考えております。

今後、具体的な内容が示された際には、市議会への報告や市民皆様への情報提供に努めるとともに、離島自治体としての実情、また市民皆様の声も踏まえながら的確に対応してまいります。

〔市長（篠原 一生君） 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 特定利用空港に指定されるということは、平素からふだんから必要な空港として円滑に利用できるように日頃から訓練とかに利用すると。

今、民生利用だというようなことが、言葉で重視される形で言われましたが、この特定利用空港の出てきた背景は、自衛隊を有事の際に円滑に利用するための整備をするという動きの中で出てきた流れですね、そこにインフラ整備の予算がつくとか、そういうことでの話であります、とりわけ国が出している総合的な防衛体制の強化を資すると、そういう公共インフラの整備ということで、やっぱり総合的な防衛体制を整えるための一環だという点をしっかり説明されなければ、防災のために役立つんだというようなことで曖昧にされるということは、納得できない説明であると思います。

とりわけ、国のほうも今の状況ですよね、我が国は戦後、最も厳しい安全保障環境の下に置かれていますということで、最初にこの総合的な防衛体制強化のための状況を言っているわけですから、この厳しい状況の中でこの壱岐空港を指定空港としてするということでもありますよね。

それなのに、有事の際に利用する対象になりませんよと。この中に書いている。

有事の備えなのに有事の対象になりませんよと。このような矛盾を言っておりますし、それから軍事施設化にもならないんだよと。自衛隊が壱岐空港を離発着したり、それからとりわけ佐賀空港のオスプレイが壱岐空港に来るのではないかと。そういうことも考えたときに軍事施設化がどんどん進む可能性、弾薬が備蓄されたり、食料備蓄倉庫があったりというような戦時への備えがなされる可能性があるということも説明がない。

そういう取組ではないというふうに国は指定しております。

それから、自衛隊が利用するというでいくと、イランとアメリカの戦争に分かるように、アメリカが攻撃したらイランはサウジアラビアやクウェート等のアメリカ軍の軍事施設空港を攻撃するという事態が広がっておりますよね、そういうでいくと、こういう戦争が起きると軍事施設への攻撃対象として壱岐空港もならざるを得ないというような不安があるわけであります。

それから、利用についても、年数回だよというふうなことを国はこの利用について書いております。じゃあ、本当に福江空港は年数回で済まされているかというのと、この間、長崎空港が利用が60何回、それから63回、2年間ですね。福江空港が54回というふうに利用が進んでいるわけです。

福江空港の近辺の方に聞くと、オスプレイが来ると。爆音が、風が激しくて、家の窓ガラスを揺ると。そういうことが起きているということでもありますよね。そういうことが繰り返されている。熊本空港も同じ指定されているわけですが、ここはもうなんと1,581回も自衛隊が訓練に使っていると。

このように、国が総合的な防衛体制強化ということですね、どんどんなし崩し的に利用が進むとこういう危険性がありますが、そういう点での危惧は、市長はお持ちなんでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員もおっしゃったように、国がその予定ではないというふうなことを回答しておりますので、それについて、今後確認する場があるかどうかは、この協定自体が県と結ぶものでありまして、壱岐市の意見を言う場があるかどうかは分からないんですけども、壱岐市としてはこの辺を確かめていきたいというふうに思っておりますし、今の国が出しているQ&Aではそうではないというふうに書いてあるので、それについて確認していくというところだと思います。

ちなみに有事の際は、また別の法律ですね、平成16年の国のQ&Aの回答になりますけども、

法律で規定しますので、今回の特定利用空港港湾の件とは関係がない平時の利用でありますというところです。

私もこの制度自体、いろいろと資料を見たところではあるんですけども、簡単に言うと、これまでは都度都度計画のときに4者ですね、国土交通省、海上保安庁、防衛省あと県とで、都度都度計画の度に出してたらしいんですけども、それを年間分を計画、訓練計画を出すことで事前に4者での調整をスムーズにするというところが趣旨だというふうに私は捉えております。

また、整備につきましても、先ほどにそれもQ&Aに書いてありますけども自衛隊として整備するのであれば自衛隊の予算の中でされますので、今回のこの特定空港の件とは関係がないということでございます。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 自衛隊、それから米軍の利用については否定されるわけですが、実際に国が想定する武力攻撃事態とか、武力攻撃予測事態に国がそういう指定をすると、もうこれはもう自衛隊が今言われた、市長が言われた事前の調整をなくしても使うということになるわけであります。

だから、この特定利用空港指定という枠組みではそういう利用はないけども、それ以外の枠組みでは利用するよということが、今後起きてくるという、そういうこともつかまないとはいえませんが、米軍についても地位協定によって米軍は使わないよと言われますが、米軍は有事の際には、その日本の基地空港、いろんな港湾を使っているよということを結んでいるわけですから、これまた別枠で利用されるということになる危険性があるわけで、それを事前に防止する意味でも、まずはこの特定利用空港の指定を留保すべきだというふうに思うわけです。

とりわけ、壱岐については8年前、壱岐空港を無人機の利用について民間が使うということで利用がありました。そのときも市民の中から不安が広がって、議論が巻き起こったわけですが、そのときに平和利用なんだと。実際に自衛隊の利用につながるようなことはないんだというふうに白川市長は言われたといういきさつがあるわけですが、今回はまさに自衛隊が利用するという点で、もう一歩上がってしまったというところを思うわけで、そういう意味で、平和利用の点、空港の平和利用、それから壱岐市については平成16年に議会として非核平和都市宣言を採択しておりますよね。

この立場でいくと、やはり住民の平和、それから生活を守っていく、世界の平和、戦争のない世界への実現に向けて取り組むんだというこういう宣言に沿って考えた場合、今回の壱岐空港の指定は実際自衛隊が来れば生活面でオスプレイだと墜落して市民に被害が多く出ないとか、そういう状況とかですね、それから生活に騒音とかそういう生活面での不安、そういうことが当然

考えられるわけで、そういうことを防止する意味でも受け入れをやっぱり留保すべきだというふうに思います。

そういう点で、今後市長としてこの受け入れについて、市民に対してしっかり説明すべきだというふうに考えますが、どのような構えでいかれるでしょうか。

○議長（土谷 勇二君） 篠原市長。

○市長（篠原 一生君） 山口議員の御質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃる、受け入れを留保とか拒否とかいうところの権限はまずないというのを先ほども言いましたけども、長崎県が指定することありますので、そこは壱岐市が拒否するとかいうことはできないというのが前提でございます。

先ほどの、国交省とか防衛省とか県とこの、今回の枠組みの中に入っていないというところがまず前提であります、今議員がおっしゃったような不安点があると、市民の方はこうやって不安に思っているということは、県のほうにちゃんと伝えていきますし、できれば県のほう、また国のほうに壱岐のほうで説明会をこういった不安がありますというところを伝えて開催できるように要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（土谷 勇二君） 山口議員。

○議員（6番 山口 欽秀君） 全国でも指定を受けた自治体が、やはり説明不足だと、十分な理解できないということでの指定に至っていないところが多くありますので、しっかりどういうことにつながるのか、それから市民の理解を得るためにしっかりと説明をした上で、県が指定するにしても、やはり地元自治体が市民の生活、安全を含めたことを守るために声を上げて、それは困るという声を上げれば指定を止めることにつながると思いますので、ぜひ、この指定につながることをないように動いていただきますことを言って終わります。

〔山口 欽秀議員 一般質問席 降壇〕

○議長（土谷 勇二君） 以上をもって、山口欽秀議員の一般質問を終わります。

○議長（土谷 勇二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

次の会議は、6月22日月曜日午前10時から各常任委員会を行います。また、6月24日水曜日午前10時から予算特別委員会、6月26日金曜日午前10時から本会議を開きます。

ケーブルテレビ、壱岐エフエムで中継いたしますので、御視聴をお願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午前11時31分散会